

大東市公共施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査業務「質問回答書」

No.	書類（資料）名	項目	質問内容	回答
1	実施要領	企画提案書の作成方法	(1) ③及び④の差異について。明確な違いがあればお示しください。	実施要領に記載のとおりで、③と④を一括して提案していただいてもかまいません。
2	実施要領	参加資格	弊社では、他社と共同企業体での参加をしたいと考えておりますが、そのような対応は可能でしょうか？ また、その場合追加で必要な書類等がございますか？	共同企業体での参加は可能ですが、実施要領3参加資格の条件を満たす必要があります。 申請書類に関しては、参加する企業すべて実施要領5（1）に記載の書類の提出が必要です。 なお、事業者評価の実績については、各企業合算して評価します。
3	実施要領	対象施設一覧	No.5～7の住宅について、発電した電力の供給先は共用部と考えてよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領	対象施設一覧	No.8龍間運動広場、No.13東諸福公園、No.14南郷公園は、敷地内の空きスペースへの設置を想定していると考えてよいのでしょうか。	今のところ、屋根置きでの設置を想定しています
5	実施要領	環境審議会、庁内会議への運営補助	会議資料について、本調査の結果をまとめた資料との理解でよいのでしょうか。	原則会議ごとに作成していただく必要があります。
6	実施要領	環境審議会、庁内会議への運営補助	・実施時期はいつぐらいを想定していますでしょうか。 ・会議は2回程度とありますが、日程は決まっておりますでしょうか。	年内に2回程度予定しています。
7	実施要領	環境審議会、庁内会議への運営補助	会議は2回程度開催予定とありますが、環境審議会、庁内会議あわせて2回なのか、それぞれ2回のどちらでしょうか。	審議会、庁内会議あわせて2回を予定しています。
8	実施要領	見積の条件	実施要領に印刷製本費と記載がございますが、成果物である業務報告書を製本して納品する必要がありますでしょうか	仕様書6. に記載のとおりです。